

好評受付中 第1回 ダンボールコンポスト講座

日時	1回目 4月16日(木) 2回目 4月30日(木) ※いずれも10:00~
内容	1回目 講師から話を聞いて実践 2回目 アフターフォロー講座
場所	富洲原地区市民センター 2階大会議室
持ち物	筆記用具
講師	四日市ダンボールコンポストの会 会員
受講料	無料
申込	市民センター窓口または電話にて
問合せ	富洲原地区市民センター ☎365-1136



犬の登録と狂犬病予防注射

日時	4月20日(月) 13:00~13:40 (雨天決行)
場所	富洲原地区市民センター 駐車場
問合せ	四日市市保健所 衛生指導課 ☎352-0591



地域防犯活動を支援します

地域での自主防犯パトロールや見守り活動を行う団体を対象に、活動に使用する物品の購入などに対して補助金を交付します。

- ①補助金の対象となる経費
活動に必要な防犯用具の購入、研修会費、啓発費等
- ②補助額
補助対象経費の9/10
(補助対象1団体につき10万円を限度)
- ③申請について
申請に必要な書類については、
お近くの地区市民センターにて配布します。

応募締切	4月30日(木) 市民協働安全課 必着
問合せ	市役所 市民協働安全課 ☎354-8179 FAX 354-8316

第4回 全国ファミリー音楽コンクールinよっかいち 出場ファミリー募集中

「家族」と「絆」をテーマとした全国に公募を行う音楽コンクールを開催します。現在、出場いただけるファミリーを募集しています。



◇応募資格

- ・家族による2人以上のアンサンブル(合奏・合唱)
 - ・家族とは、代表者の配偶者、代表者からみて祖父母・父母、兄弟・姉妹・子・孫・おじ・おば・おい・めい・いとこ(すべて配偶者を含む)
 - ・楽器による合奏・合唱など
 - ・ジャンルは、クラシック・ポピュラーなど
 - ・年齢制限はありません
 - ・プロ奏者(職業演奏家)は1人のみ参加を可とし、家族に限ります。
 - ・3人以上の場合は、1人に限り上記家族以外のメンバーでも参加可能
- ※その他応募資料が必要となります。

◇応募方法

応募期間内に、参加料の入金、必要事項を記入した所定の申込用紙および応募資料を下記実行委員会まで送付してください。

- ・参加料/1グループにつき2,000円
- ・応募締切/出場申込書・参加料 7月17日(金)(必着)
- ・応募資料(審査用DVDまたはビデオテープ) 7月24日(金)(必着)

◇審査

- ・予選 8月4日(火)(予定) 資料による審査(非公開)
- ・本選 10月18日(日)(公開) 会場/四日市市文化会館第1ホール

◇賞および副賞

グランプリ・文部科学大臣賞：100万円、第2位：30万円、第3位：20万円、奨励賞：10万円、特別賞：10万円、市民審査員賞：10万円、アイデア賞：5万円、ユーモア賞：5万円、アット・ホーム賞：5万円、サルビア賞：萬古焼(土鍋)

※応募資格など、詳しくは、募集要項をご確認のうえご応募ください。募集要項は、市役所 文化振興課、四日市市文化会館、各地区市民センター等に置いてあります。

◇申込み先/問合せ先

全国ファミリー音楽コンクール実行委員会(四日市市 文化振興課内)
〒510-8601 四日市市諏訪町1-5
☎059-354-8239 FAX059-354-4873

ホームページ：<http://www.city.yokkaichi.mie.jp/music/>
メールアドレス：concour@city.yokkaichi.mie.jp



振り込め詐欺にご用心！！

◎オレオレ詐欺

必ず本人と連絡を取り、すぐにお金は振り込まないこと。



◎架空請求詐欺

身に覚えのない請求は無視すること。問い合わせもしないこと。



◎還付金等詐欺

市役所や役場職員などにかたる電話は、相手が告げた番号以外に電話をして確かめること。

～被害に遭わないために注意すること～

- ①「医療費の還付金がある」という電話で、コンビニや大型店舗のATM機で手続きをさせようとするのは詐欺です。
- ②ATM機で還付金などを受け取ることはできません。
- ③携帯電話を使用しながらのATM機操作は控えてください。



このような電話がかかってきたら、家族や警察に必ず相談してください。

問合せ 四日市北警察署 ☎366-0110



市民窓口サービスセンターをご利用ください！！ 住民票や印鑑証明などは土・日・休日も19時まで

場所	近鉄四日市駅高架下の四日市物産観光ホール内
開館時間	10:00~19:00(年末年始は休み)
取扱業務	証明書の交付(住民票の写し・戸籍謄抄本・印鑑登録証明書など) 住民異動届・印鑑登録申請・戸籍届・市税収納など
受付	転入・転居・国保加入など、平日17時以降と土・日曜日、祝日には一部取扱できない業務があります。 なお、 <u>印鑑登録の受付は17時までです</u> ので、ご注意ください。
※取扱業務は曜日・時間によって異なります。 ご不明な点は下記へお問合せください。	
問合せ	市役所 市民課 ☎354-8152 市民窓口サービスセンター ☎359-6521



◎所得・課税に関する証明書が変わります。

現在、市県民税の課税および所得に関する証明書として、「所得証明書」、「課税証明書」を用途に応じてそれぞれ発行していますが、平成27年4月1日より、「所得課税証明書」に証明書を統合します。「所得課税証明書」には、所得金額の内容や課税額などが記載されます。

問合せ 市役所 市民税課 ☎354-8131